『（週刊）エコノミスト』 2012.1.17 号　p.80　掲載記事サンプル

# 高い価値ある第3.9世代から電波オークションの適用を

**国民の財産である電波。一刻も早く、総務省による割当制度をやめ、電波オークションを導入すべきだ。**

鬼木（おにき）　甫（はじめ）（情報経済研究所所長、大阪大学名誉教授）

スマホの普及で電波の価値は上がる一方

Bloomberg

スマートフォン（スマホ）の利用者が急増するなか、スマホ用電波として最も有用とされる「プレミアム周波数帯（700／900メガヘルツ帯）」の割り当て方針をめぐり、対立が続いている。2011年11月21日、政府の行政刷新会議「提言型政策仕分け」は、プレミアム帯の利用に、「オークション方式」を前倒して適用することを求めた。しかし、現在、周波数の割り当て権限を持つ総務省が受け入れず、従来からの「比較審査」（の変形）を適用するとした。

オークション推進側の主張はこうである。

①プレミアム帯電波は一括払いで兆円単位の価値を持つ。

②代価支払いなしの利用は公正原理に反し、政府は巨額の財政収入機会を失う。

③オークションは携帯事業への新規参入・技術進歩を促進して長期的な成長をもたらす。

④海外諸国ではオークション割り当てが常識化している。

これに対し、総務省側の主張はこうである。

①10年6月の電波法改正時に、プレミアム帯を新しい第3・9世代（LTE＝3・9G）等に従来方式で割り当てる方針を決定している。

②携帯事業者はこれを前提にして事業を遂行中である。

③スマホの急成長から電波逼迫が予想され、通信混雑・遅れを避けるためにプレミアム帯等の追加割り当てが急務である。だが、オークション導入には時間がかかるので逼迫を防げない。

筆者は、現在の決定を変更し、国民にとって圧倒的にメリットの多いオークションを早急に導入すべきであると考えている。「仕分け」でも民間評価者としてオークションの早期導入を支持した。以下では双方の主張を説明・分析し、読者の判断材料としたい。

## 世界の大多数でオークション採用

電波のうち、「地上電波」は「土地」と似ている。電波は「無形の不動産」である。いま、争われているのは「電波を利用す